

ひとりで
悩まないで

消費生活相談窓口

相談無料。
秘密厳守。



平成29年度に3市の消費生活相談窓口によせられた相談の契約総額

2億4,833万1,579円!! (253件)

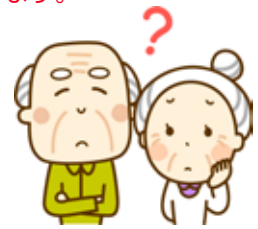
(この金額は、相談者から契約金額の聞き取りができたもの)

消費生活相談には様々な契約の相談があります。上記の契約金額は、住宅購入やリフォーム工事など契約金額が高額なものや、引越の際に請求される原状回復費用、また店頭で購入する日用品なども含まれています。窓口では相談内容にそった助言やあっせん、また適切な他の相談窓口を案内しています。

上記のうち、60歳以上の契約総額

1億2,595万5,093円!! (82件)

自宅にいる機会の多い高齢者は、特に訪問販売や電話勧誘販売といった不意打性が高い取引での契約が多く見られます。その中には、友人に誘われていった特設会場で健康食品等を購入するSF商法の相談も含まれます。



各市の消費生活相談窓口 時間 / 10:00 ~ 16:00 相談料 / 無料
相談 / 予約制 予約 / 住民登録地の窓口 ※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください。

月～金曜日 多治見市役所 / 22-1111 (内線 1155)

金曜日 土岐市役所 / 54-1111 (内線 186)

火曜日 瑞浪市役所 / 68-9748 (直通)

メールでの相談 / kouiki@tono-seibu.org

消費者ホットライン。局番なしの188 土日も対応。お近くの相談窓口につながります。

東濃西部少年センターからのお知らせ

輝け若者

青少年からの悩み事や保護者の子育てなどの相談は下記窓口まで

相談

【あんしんコール】▶ ☎0120-873-246 (火～土 10～17時、携帯可)

【あんしんメール】▶ ✉anshin55@crux.ocn.ne.jp (24時間受付)

東濃西部少年センターは、青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成支援のために日々努めています。

11月は、「内閣府：子ども・若者育成支援強調月間」として全国で様々な活動が実施されます。東濃西部3市の取り組みを紹介します。

全国スローガン 【支えよう輝くひとの夢みらい】

多治見市

11月10日(土) 9:30～

多治見駅南北通路においてメインセレモニー(高校生による進行)を行い、その後、市内高校生・中学生・少年センター少年指導員による啓発活動を行います。

瑞浪市

10月中旬～11月中旬

市内各地区で開催される文化祭の会場に出向き地域に根ざした啓発活動を行います。市民会議のメンバーおよび市内の中学生・高校生が啓発活動に参加します。

土岐市

11月15日(木) 16:00～

土岐市駅前においてメインセレモニーを行い、その後、市内3高等学校の生徒・市民会議・保護司会・小売酒販組合などの方々が発啓活動を行います。

東濃西部少年センター ヤマカまなびパーク 4F 多治見市豊岡町1-55 ☎23-3455 FAX26-8813

広域
だより

VOL.45
平成30年10月

発行

東濃西部広域行政事務組合

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15

☎22-1111 (内線1331) ホームページ <http://tono-seibu.org/>

岐阜
県

多治見市
瑞浪市
土岐市